

# 減災のための取組目標(案)

平成28年5月23日(月)

遠賀川河川事務所

# 取組目標（案）【遠賀川】

## ■5年間で達成すべき目標

これまでに経験したことのない大規模水害に備え、ソフト・ハードの取り組みにより、住民の大切な命を守るため「自助、共助、公助」のバランスのとれた地域防災力の向上を図り、「社会経済の被害の最小化」を目指す。

## ■上記目標達成に向けた3本柱の取り組み

遠賀川流域は、これまで度重なる水害を経験し、各々の地域(21市町村)の方々や関係機関・団体が協働して防災・減災力を高めてきた。これまでに経験したことのない大規模な洪水氾濫が発生した場合においても、遠賀川流域に係わる全ての関係者が協働し、バランスのとれた地域防災力の向上を図り、着実な施設整備とあわせ、流域の被害を最小限に止めるために、下記の取り組みを実施する。

1. 地域の防災文化を育む、遠賀川水防災学習・教育等の更なる充実による住民意識の向上
2. 流域の関係機関・団体が連携し、一丸となった備えと施設・体制の着実な整備の推進
3. 全ての方々の避難行動に繋がる、常時・非常時の正確で分かりやすい情報の発信

# 取組目標を実行するためのアクションプランについて

- 今後の着実な取組実施に向け、取組目標を実行するためのアクションプラン(実行計画)を作成する。【事例:川内川流域】

**川内川水害に強い地域づくり**  
— アクションプログラム —

自助

川内川水害に強い地域づくり

共助

公助

川内川水害に強い地域づくり推進協議会  
(薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市、鹿児島県、宮崎県、国土交通省)

## アクションプログラムの実施計画

**アクションプログラムの実施行程**

「川内川水害に強い地域づくり委員会」における提言では、平成18年洪水を受け、情報治水を実現するべく、19項目(37分類)の具体的施策が提言されています。これらのほとんどの施策が河川管理者だけでなく、沿川自治体、そして、地域の方々が一丸となって取り組み、地道で継続的な働きの上で始めて効果を発揮するものでした。このため、公助のあり方だけでなく、自助・共助の大切さを地域の方々がいかに理解して頂くかについて検討し、アクションプログラムの策定に至りました。

番号	具体的施策 施策名	番号	アクションプログラム プログラム名	アクションプログラムの実施状況					
				H18.7以降 水害前	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後
1	洪水ハザードマップの作成支援	<1>	市・町洪水ハザードマップ整備完了		●				
		<2>	洪水ハザードマップの有効性確認		●				
		<3>	洪水ハザードマップの定期的更新						●
		<4>	自宅中心の洪水ハザードマップの作成		●				
		<5>	洪水ハザードマップ学習会開催等			■			
2	避難計画・施策の再構築	<6>	浸水する避難所・避難経路の見直し		●				
		<7>	避難所への案内表示板等の設置		●				
		<8>	車による移動を考慮した避難計画の検討		●				
3	災害時要援護者避難対策について	<9>	災害時要援護者避難支援計画立案			■			●
		<10>	避難所における生活水準の向上						●
4	水害時住民行動マニュアル作成	<11>	水害時住民行動マニュアルの作成			■			●
		<12>	水害による孤立化地域の抽出		●				
5	地域孤立化防止対策について	<13>	孤立化地域の水防資機材の備蓄		●				
		<14>	避難経路の連続性確保、伝達手段確保		●				
6	水害危険性の認識向上・防災用語等の習得	<15>	出前講座等での活用		●				
		<16>	地域防災講座・訓練等の実施		●				
		<17>	治水目的の土地利用規制			■			●
8	浸水に強い建築構造導入について	<18>	浸水に強い建築構造導入の検討			■			●
		<19>	遊水区域の確保・維持						●
10	わかりやすく精度の高い情報提供	<20>	リアルタイム表示		●				
		<21>	危険度レベル等の情報の自動配信		●				
		<22>	危険度レベルの標識設置		●				
		<23>	マスコミとの連絡協議会の継続		●				
		<24>	自主防災組織単位での避難行動	●	●				
11	地区コミュニティの活用	<25>	重要な水防情報の見やすい一元化				●		
		<26>	簡単にアクセスできるシステム		●				
13	勧告・指示等の発令基準の統一	<27>	勧告・指示発令基準の一貫性確保			●			
		<28>	浸水モニター制度の導入		●				
14	収集情報の発令判断への活用	<29>	ホットラインの強化			●			
		<30>	水防資機材の十分な備蓄			●			
15	水防資機材の備蓄・効率的活用	<31>	水防資機材の広域的利用体制の確立		●				
		<32>	重要水防箇所の情報提供		●				
		<33>	重要水防箇所に適した水防工法学習	●	●				
17	ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力体制の確立	<34>	ボランティア受け入れマニュアルの作成			■			●
		<35>	業界団体との災害協定書等の締結		●				
18	消防職員等との浸水軽減活動	<36>	浸水被害軽減活動のための教育・体験学習	●	●				
		<37>	推進協議会の設置		●				
実施プログラム累積計				3	24	27	31	32	37
実施率(%)				8	65	73	84	86	100

注1) 具体的施策名、アクションプログラム名は紙面の都合上、略しているものがある  
注2) ●はアクションプログラムの実施率

# 取組目標を実行するためのアクションプランについて

○ 今後の着実な取組実施に向け、取組目標を実行するためのアクションプラン(実行計画)を作成する。

## ●アクションプランの実施行程【事例:川内川流域】

具体的施策		アクションプログラム		アクションプログラムの実施状況					
番号	施策名	番号	プログラム名	H18.7以前 水害前	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後
1	洪水ハザードマップの作成支援	<1>	市・町洪水ハザードマップ整備完了		●				
		<2>	洪水ハザードマップの有効性確認		●				
		<3>	洪水ハザードマップの定期的更新						■→●
		<4>	自宅中心の洪水ハザードマップの作成		●				
		<5>	洪水ハザードマップ学習会開催等			■	■	■	●
2	避難計画・施策の再構築	<6>	浸水する避難所・避難経路の見直し		●				
		<7>	避難所への案内表示板等の設置		●				
		<8>	車による移動を考慮した避難計画の検討		●				
3	災害時要援護者避難対策について	<9>	災害時要援護者避難支援計画立案			■	■	■	●
		<10>	避難所における生活水準の向上			■	■	■	●
4	水害時住民行動マニュアル作成	<11>	水害時住民行動マニュアルの作成			■	■	■	●
5	地域孤立化防止対策について	<12>	水害による孤立化地域の抽出		●				
		<13>	孤立化地域の水防資機材の備蓄		●				
		<14>	避難経路の連続性確保、伝達手段確保		●				
6	水害危険性の認識向上・ 防災用語等の習得	<15>	出前講座制度等の活用		●				
		<16>	地域防災講座・訓練等の実施		●				
7	浸水地区土地利用規制等について	<17>	治水目的の土地利用規制			■	■	■	●
8	浸水に強い建築構造導入について	<18>	浸水に強い建築構造導入の検討			■	■	■	●
9	遊水機能確保対策について	<19>	遊水区域の確保・維持			■	■	■	●
		<20>	リアルタイム表示		●				

# 「流域の取組方針」のとりまとめイメージについて

- 遠賀川流域における「流域の現状・課題等」、「減災のための取組目標」及び「アクションプラン(実行計画)」の3つ項目をとりまとめたものを、「減災に係る流域の取組方針」として策定する。 (第2回協議会で策定予定)

## ■ 減災に係る流域の取組方針

現状のまとめ

- ・流域の現状や取組状況
- ・流域の課題等

減災のための「取組目標」

アクションプラン(実行計画)